

ザ・特定行為実践

第7号
2023年11月 作成
特定行為研修室 発行
森永:PHS3126

赤堀 優子：所属部署 救急病棟



修了した特定行為

研修：2022年10月修了

呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は、経鼻用気管チューブの位置調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱
動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症に対する輸液による補正
循環動態に係る薬剤投与関連	・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 ・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 ・持続点滴中の利尿剤の投与量の調整

救急病棟に勤務して3年目の赤堀優子です。

昨年11月に特定行為研修を終えて病棟で特定行為看護師として働いています。

主には呼吸器設定の変更や薬剤の調整などの行為にかかわらせていただいています。例えば、呼吸器装着中の患者様が呼吸器離脱できる状態かアセスメントをしたり、動脈血液ガスの値と患者様の全身状態を診て鎮静薬の調整を医師と相談しながら決めていくことをしています。研修で学んで知識と臨床現場との行為は異なっていることもあり、日々学びの繰り返しです。

救急病棟での特定行為は救急医・各科の医師・師長・何よりスタッフに支えられて活動が出来ていると感じています。

毎日忙しい業務の中少しでもみんなの役に立てるように研修修了した行為を自分の物として修得できるように励んでいきたいと思っています。

改めて、これからよろしくお願いします。

最後に

特定看護師に何を頼めるか、何を相談すればいいかわからない事が多いと思います。

気にせずなんでも聞いてください。

わかる範囲で対応したいです。

特定看護師を医師と看護師との仲介役というイメージと思ってください。

基本的に、**所属部署の業務フィールド内・通常勤務時間**に特定行為研修で学んだことを活用し、特定行為実践に取り組んでいます。今後ともご支援宜しくお願い致します。特定行為研修修了看護師について、何かご質問等がありましたら、特定行為研修室担当 森永までご連絡ください。

